

令和5年度第2回庄内町地域包括支援センター運営協議会 会議録

開催日時：令和6年2月29日（木）午後1：30～3：00

場 所：庄内町役場B棟 会議室2

出席委員：佐藤一彦（サービス利用者代表）、金子絵美（通所型サービス事業所代表）
齊藤眞貴子（訪問型サービス事業所代表）、高橋未央（通所サービス事業所代表）
門脇俊宏（居宅サービス事業所代表）、森田義宏（酒田地区医師会代表）
齊藤学（鶴岡歯科医師会代表）、佐藤幸基（社会福祉協議会代表）、
田澤縁・鈴木和智（識見を有する者）

欠席委員：大谷明子（民生委員・児童委員代表）

包括職員：包括課長 岡部美奈子、主任介護支援専門員 三浦舞

事務局：保健福祉課長 鶴巻勇、主査兼介護保険係長 丸山昭宏

主査兼高齢者支援係長 阿良佳代子、高齢者支援係主任 佐藤敦史、主任 日向唯

1 開会 高齢者支援係長

※以下協議・報告の件名以外の発言については「地域包括支援センター」を「センター」という。

2 あいさつ 会長 鈴木 和智

除雪に関して、1人暮らしの高齢者が増加し、地域の成り手不足もあったため、今年は暖冬で雪が少なくてよかったと思っていた。少子高齢化もどんどん進んでいる。コロナ感染症もある程度は収まってきたがまだ流行もあり、この閉ざされた3年間で高齢者の状況変わってしまったと思う。本日の地域包括支援センター運営協議会は、身近な地域で高齢者を支えていく点でセンターが貴重な役割を果たしており、町民のために日頃から頑張っていただいているセンターの職員への感謝を込めながら、これからどういった方向がいいのか委員の皆様から御意見いただきたい。

3 報告及び協議 進行：鈴木会長

(1)庄内町地域包括支援センター評価について

・令和4年度全国集計評価・県集計評価との比較（説明 資料1-1：高齢者支援係長）

委 員：一番下の図の凡例とグラフの赤と青の線は逆ではないか。

事務局：国から送付されてきた結果資料の図をそのまま使用している。誤りではない。

委 員：地域ケア個別会議に出席しているかという項目は、保険者の市町村が現場のことをわかっているのかということ在意図したものだと思う。実際何回あってどのような職種が参加したのか。また、介護予防手帳について、初めて耳にした。管内市町村で配布しているのか、庄内町ではいつ作成して何年度から配布するのか決まっているか。

包括課長：令和4年度地域ケア個別会議は2件。コロナの影響もあり件数は少ない。内容としては一人暮らし、困難と思われるような状況にある方の事例で、参集者は町担当者、生活困窮相談の担当者、どちらかという社会保障制度の方の担当者が多い。令和5年度は1件、アルコール依存症の一人暮らしの方。家の中がゴミ屋敷になっていて親族も遠方で、結果的に亡くなられてしまったが、センター職員がこまめに訪問し病院へ搬送する等対応した。

事務局：令和4年度の地域ケア個別会議開催の際、町に連絡がなかったため出席していなかった。

介護予防手帳については、令和4年度も作成できなかった。管内の状況はまだ把握できていない。これまで何年間もできていないという評価のため改善が必要と考えており、来年度一体的実施事業で取組みをはじめ、来年度中にはある程度のところまで作成したいと思っている。その後皆さんからの意見を取り入れ作成していきたい。

委員：国から様々な種類の手帳を作りなさいと言われてきているが、住民からすれば、数年おきに内容が変化するのが手元にきてもどれだけ効果があるのかと思っている。作成するメリットを検討して、無理をして作らなくてもいいのではないかと思う。

事務局：手帳のサンプルを見た時に今ご意見いただいたようにどれだけの効果があるか等を感じ、進んでいなかったところも確かにあった。町の現状に沿ったものを何かしらの形で作っていく必要はあるのかなと考えている。手帳のサンプル等参考にし他自治体の内容も見ながら検討していきたい

会長：作成すればいいというものではなく、町民の役に立つもの、ほしいと思う人が活用できるものを検討してほしい。

・令和5年度センター自己評価・町評価結果（説明 資料1-2：高齢者支援係長）

会長：2.組織・運営体制(1)の「6学区」とあるが、学区となると5学区が正しい。おそらく清川・立谷沢を一区域としているため6となっているのだと思うので、学区ではなく「6区域」等表現を正しいものに訂正いただきたい。

委員：センターの自己評価が2点と3点のところがあるが、どうなると3点になるのか。改善されて評価されている部分もある。標準が2点なのか、それより上の場合が3点なのかと考えた時に、個人情報の保護が3点になっているが、特別標準より上回る個人情報保護の取組みをしたため3点なのか。どのようになったら3点となるのか見えてくるとセンターの方でも改善が見えてくるのではないか。町の評価についても「引き続き行ってください」と来年度も2点のままではないのか。

事務局：個人情報の保護は守られていなければならないという面があると思う。確かに評価の基準が明確でない部分があると、只今ご意見いただいて実感したところで、正直町の主観的な判断になってしまっている部分がある。委員の指摘のとおり引き続き同じような業務をしていけば評価点としては上がるわけではないため、標準については明確な線引きができるよう整理し改善したい。

委員：4.利用者の満足度の向上で、立川複合拠点施設内に立川サブセンターが入ったが、相談場所があるのかよくわからなかった。資料の中では「プライバシー確保のため、迅速に対応されたことを評価する」とあるが、何のことを指しているのかわからない。私として心配なことは、立川サブセンターに相談に行った時にプライバシーをきちんと確保して相談が受けられるのかということ、その部屋はどこなのかということ。この文章からはよくわからないので教えていただきたい。

事務局：立川複合拠点施設内にセンター専用で相談を受けられる部屋を確保することはできなかった。法人の方から風来風流の会に要望していただき、相談業務を行う場合は速やかに空いている部屋を利用してもかまわないと承諾いただいた。風来風流の会からご協力いただき、使用料も発生せず相談業務を行えるようになった。立川複合拠点施設で業務を開始

して早々に立川サブセンターから相談があり、早々に対応できたという点がプライバシー確保のため迅速な対応だったということを表示したかったが、この文章では言葉が足りなかった。

委員：町民にとっては自由に使える部屋が多くあっていい施設になったなと思ったが、立川サブセンターに相談に行くとなると心配していた。相談の予約があって対応しているということか。

事務局：立川複合拠点施設は貸館していることから、事前に相談の予約があれば事前に空き部屋を確認し、突然の訪問であっても風来風流の会事務局と調整して確保できようとしている。貸館ですべて空いていない場合は、総合支所の相談部屋等を借りられるように段取りを組んでいただいた。

会長：評価表内の表現をわかりやすく修正してください。

事務局：承知した。最後に運営協議会としてのA～Dの総合的評価をお願いしたい。

会長：点数を見ると4点以下はない。この評価表の点数通りで委員の皆さんがよければ、評価表の評価基準のとおりの評価をつけたいと思うがいかがか。

一 同：異議なし

(2) 庄内町地域包括支援センター運営方針（案）について（説明 資料2：高齢者支援係長）

会長：今この場で特に意見がなくても後ほど気付いた点があれば事務局へ連絡いただければ。特に新しいところなど。健康寿命の延伸・介護予防の推進については進めていかないと、介護保険制度はどうなってしまうのか。先日新聞に医療に関連することが掲載されていたが、酒田管内の医療機関も高齢化が進んでとか在宅医療も含めて、支える側がいなくなっていく状況があるため、本当は高齢者になってからではなくもっと若い時から自分の健康という点でしっかりしていかなければいけない。なお、通常は自助・共助・公助だが介護の分野になると互助が入ってくる。お互い様の部分のところ、年々希薄になってきていると感じるので、若い年代から周知していくことが必要。担い手の確保は難しい、自分のことで精いっぱい隣近所の支援は難しいという状況がある。それをすべてセンターで支援するのは限界があるので、地域の土台づくりは若い年代からしていかなければならない。

委員：第9期介護保険事業計画の抜粋を見ると認知症についても方針が示されているが、認知症高齢者の人数や割合がかなり高くなっているようだが実態はどうか。

事務局：認知症高齢者の推移については、今回お手元の資料にはないが、9期計画に入れている。本人に認知症があっても声掛けをすれば動ける方を含めて、それより程度が重い方を「認知症」と定義し、現在把握しているもので、令和5年度要介護認定1,418人、3年前で1,398人で大体1,400人くらいで推移している。その中で令和5年度の認知症の割合77%。ちなみに令和2年度は75.3%、その3年前は79%で、大体7～8割程度は認知症である。人数としては、1,100人程度になる。あくまでも要介護認定を受けた方から調べた人数であり、実際まだ認定をうけていない方の中で身体は動いているけれど物忘れ等進行している方がいると思われる。

委員：資料の9期計画抜粋の52ページに「全国平均26.8%」なのに庄内町は「40.2%」で非常に高いが、庄内町が特別に高いのか、そのあたりはどうか。

事務局：確定的なものではないが、庄内町は若干高めであるという印象。身体が元気ではあるが年齢に合わせて認知症である方もおり、要介護3だと重度である方が多いが、認定の際にも認知症が多く出ている現状があるので、庄内町は高めで推移していると感じる。実際の推移の数値を持ち合わせていないためあくまでも印象によるところ。

会長：こちらの数値は介護認定の調査時の調査員の所見や医師の意見書によるもの。一方で重度になってから認定申請をしているのか等その辺がわからないが、現状町で把握できる数値は記載のとおりのものであると思う。

(3) 令和6年度庄内町地域包括支援センター事業計画（案）について（説明 資料3 包括課長）

包括課長：今年度より運営方針に沿って記載するような形に変更した。

会長：地域包括支援センター事業目標の部分で「町の●●に協力します」という書き方が見られる。例えば、地域ケア会議推進事業の「町が実施する自立支援型地域ケア会議開催に協力し」ではなく「町が実施する自立支援型地域ケア会議では」で言い切っているのでは。協力なのか、一緒に連携して取り組む・共催で取り組むのかはっきりした方がいい。「協力します」ではなく、「連携し啓発に努めます」等、すでにやっていることもあるはずなので、表現を見直してはいかかが。

事務局：数年前からそのような意見はいただいていたと思う。再度センターと認識のすり合わせをし、文言を整理したい。

委員：令和6年度の計画だが、具体的な事業はこれから出てくるのか。

岡部課長：こちらの資料には具体的な事業名は出てこないが、進捗管理で具体的に記載している。

委員：この事業計画というのは何なのか。

課長：相談業務がメインなので件数は随時とならざるを得ない。

事務局：事業目標をこのように定めているが、実施内容としてもすでに計画している部分はありそちらの説明もすべきだった。例えば、4ページの居宅介護支援事業所等のネットワーク強化に今年度も研修会1回として指標に盛り込んでいる。指標に沿って詳しい内容は今後詰めながら事業を組み立てているところ。本日の当日資料で配布したが令和5センター事業進捗管理で、具体的な事業の進捗を管理している。

会長：齋藤委員がおっしゃっているのは、具体的なというのは事業の項目ということかと思うが、一番左の項目がセンターの事業になる。総合相談支援事業、権利擁護事業、地域ケア会議、介護予防ケアマネジメントの質の向上・平準化までが元々の業務で、前々回の介護予防事業計画が国から示され新しく4事業、健康寿命の延伸・介護予防、在宅介護・医療連携体制、認知症施策、生活支援体制の整備が追加された。例えば認知症の徘徊声かけ訓練等の具体的な名称が記載されていればわかりやすかった、ということだと思うが、それに対して事務局はいかかが。

事務局：様式を改めて、記載する内容が明確になるよう見直したい。

(4) 指定介護予防支援事業所の指定更新について（説明 資料4 介護保険係長）

会長：報告のみということで、採決等も必要なし。

4 その他

事務局：オレンジ・ランプについて、酒田市等の上映について宣伝もされていたが、庄内町でも

6月4日に10:00からと13:00からで響ホールで上映することとなった。町は共催という形で関わっている。認知症の理解推進を図るという点でもぜひ足を運んでいただければと思います紹介する。

会 長：ほかに何か意見等あるか。

委 員：4月からの介護保険法の改正で、予防支援業務を居宅介護支援事業所の指定を受けていればできると国から通知があり、鶴岡市の出方を見ているところだが、庄内町での今後の手続きや進め方の予定はどうか。

事 務 局：指定更新については、条例改正をして居宅介護支援事業所の指定を受ければ介護予防支援業務を受けられるということにしている。今のところ町内の事業所に聞き取りはしていないが、特にやる等の声は出ていないのでまだ検討段階かと思っている。国の基準のとおり動いていくことになると思っている。指定申請なので事前に資料をもらってそれを見ながら対応になると思う。

委 員：鶴岡市の情報だが、管理者の会議では、4月1日付で指定を受けたいのであれば3月上旬まで資料を出しなさいと言われていた。ただ、具体的にどのように予防マネジメントをするのか提示がされていない。3月下旬に地域密着の集団指導があり参加予定。鶴岡市は聞き取り調査もしているようだが、大手を振ってやりたいというところはなかなかなく、我々としては状況を見ながら前向きに考えるとしている。お金のことや業務の煩雑さもあるので非常に悩ましいところなので、もし庄内町でこのようにやるのでぜひ指定申請してほしいということであれば、わかりやすい手順・資料等で進めていただければ「やりたい」というところもあるかもしれないと思うのでお願いしたい。

5 閉会

事 務 局：本日貴重なご意見をいただいた。案で示したものについては内容を再度精査して、委員の皆さんの意見を反映させて作り直していきたい。修正した内容で再度皆さんに送付した方がいいか。

会 長：今日の意見をまとめていただき、委員の皆さんにお示ししていただくとありがたいと思う。なお、認知症のデータに関しても詳しいところがわかりましたらそれぞれ出していただけるとありがたい。

事 務 局：会議録と一緒に委員の皆さんに修正したものをお配りするのでご確認をお願いしたい。